

令和元年11月8日

保護者様

福井県立敦賀高等学校
校長 平松 正尚

インフルエンザの出席停止に関する書類について

晩秋の候 皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろは本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝しております。

さて、インフルエンザが流行する季節となりました。本校では、インフルエンザの出席停止に関する書類について、下記のとおりと致しますのでご承知願います。

また、各ご家庭におかれましても、これまで通り手洗い、うがいの励行、十分な睡眠とバランスのとれた食事など、健康管理に十分な配慮をお願いします。

記

- 1 本校の用紙「**インフルエンザ治療報告書**」に保護者の方が記入し、**医療機関の領収書と薬剤明細書のコピー**と一緒に、担任または保健室へご提出ください。
用紙は、本校ホームページよりダウンロードできます。または、担任、保健室へ連絡いただければ用紙をお渡しします。
医療機関によっては、「出席停止証明書」を無料で発行していただける場合がありますので、その場合は、「出席停止証明書」のみご提出ください。
 - ・インフルエンザの場合「**出席許可証明書**」は発行されません。(再度、医療機関へ行く必要はありません。)
- 2 出席停止期間について
 - ・「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」、出席停止期間です。抗インフルエンザ薬の効果で熱はすぐに下がっても、感染力は続いているので、出席停止期間は自宅療養をお願いします。
 - ・インフルエンザと診断された日からではありません。**熱が出た日を0日目とし、6日目以降、熱が2日間確実に下がっていることを確認してから登校させてください。**(裏面をご覧ください)
 - ・咳が続いていて登校する場合はマスクの着用をお願いします。

【注意】

- ・インフルエンザは重症化することもあります。容体が急変したり、異常行動が認められたりした場合は、すみやかに再度受診し、医師の指示に従ってください。